

前段

私は、八月の仙台市議会議員選挙におきまして、多くの皆様のお力添えにより、太白選挙区より初当選をさせていただきました自由民主党佐々木心でございます。御支援いただきました皆様お一人お一人の熱い思いを仙台市政の発展へ全力で頑張る所存でございます。

また、先月九月四日急逝した父佐々木両道は、現在の奥山市長から歴代五名の仙台市長や執行部と常に是々非々の議論をさせていただき、国会人として八期三十二年、仕事をさせていただきました。亡き父の遺志を引き継ぎ、後継者としてぶれることなく一貫性を持った仙台市政発展のために働く所存であります。諸先輩議員の皆様、同期議員の皆様、そして仙台市長を初めとする執行部皆様の温かい御指導と御理解を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

質問 1. 震災復興計画について

まず初めに、震災復興計画についてであります。昭和五十三年の仙台市では、宮城県沖地震が起きました。その年その時代に生まれた私は、家族や地域の方々に見守られ、お互いに助け合い、先人たちの努力やまちに対する思いで、防災意識を高め、受け継がれてきた世代と認識しております。

そして、四年前の東日本大震災。内陸部においては土砂崩れや建物損壊等、沿岸部においては津波による壊滅的な被害で、大きく仙台のまちを変えました。四年六カ月が過ぎた今、復興の確かな実感がある反面で、内陸部と沿岸部との間に復興の格差が生じていることも重く受けとめております。現在、仙台市は、復興五カ年計画と掲げ、ことしが最後の五年目を迎える年ではありますが、ハード面、ソフト面とさまざまな課題が残されておりますと考えます。

震災から四年六カ月が過ぎ、震災復興からの歩みも着実に一歩ずつ進んできているところでありますが、この間、仙台市の予算配分を見ても、通常事業を切り詰め、震災復興事業を優先的に予算配分してきたことは、仙台市民の誰もが理解するところであります。震災復興の歩みを加速していくことは仙台市において優先すべきものでありますが、本市の震災復興計画は今年度が最終年度であります。また、国の集中復興期間も今年度で終了し、来年度は復興・創生期間の初年度となつてまいります。復興事業には来年度以降も継続が必要な事業もあると思われませんが、その主な事業と、来年度以降の事業費、完了年度の見込みについてお聞かせください。

答弁 1. 鈴木三津也 復興事業局長

私からは、平成二十八年度以降の本市復興事業についてお答えをいたします。復興計画期間後におきましても、被災された皆様の生活の再建や、移転先などでの新たなコミュニティ形成支援など、暮らしの安定につながる取り組みのほか、防災教育を初めとした震災の経験を生かした継続的な事業にしっかりと取り組んでまいります。

そのほか、継続するいわゆるハード事業といたしましては、一つには本市の津波防災対策のなめとなるかさ上げ道路事業がございまして、今後の事業費として約百八十億円、平成三十年度の完了を見込んでございます。また、蒲生北部地区の土地区画整理事業に関しましては、今後の事業費約百四十七億円、事業完了は平成三十三年度、さらに、海岸公園の再整備につきましては、約十三億円、平成二十九年度の完了を見込んでいただいております。

これらに加えて、津波避難施設や避難道路の整備など、安全な暮らしを支える事業につきましても、鋭意その進捗を今後とも図ってまいります。

質問 2. 秋保地区の課題と G 7 仙台財務大臣・中央銀行総裁会議の開催について

仙台市に秋保町が合併して二十七年。このたびの選挙戦を通じ、秋保地区の皆様から農業振興や観光振興、そして人口減少問題や在宅介護等々、多くの御意見を賜り、秋保地区にはまだまだ政治の力が必要であると改めて感じました。仙台市として、秋保地区並びに秋保温泉の位置づけをどのように捉え、今後の秋保地区の振興をどのように考えているのか、仙台市長の御所見をお聞かせください。

私は、観光振興施策の一つとして、秋保地区のブランドを生かしたさらなるシティーセールスをしていかなければならないと考えます。また、来年の六月には仙台空港民営化がスタートされ、東北広域観光というパッケージで、国内へ海外へ、観光をより積極的にPRしていく必要があります。その中で、東北の雄である仙台市の役割は重要であると考えます。さらには、地元太白区秋保温泉での G 7 仙台財務大臣・中央銀行総裁会議が開催されますが、初めに、会議開催中の経済効果と海外からのサミット関係者はどれくらいを見込んでいるのかお聞かせください。そして、この会議開催を一過性のものとして終わらせない、さらには仙台空港民営化を生かした秋保温泉への観光客誘致のための観光振興施策をお聞かせください。

秋保温泉での会議開催は、警備上の交通規制が予想されます。本市としての県警との協議並びに地域住民への説明等はいつごろ行い、どのような交通規制になるのかお聞かせください。

答弁 2. 奥山恵美子 市長

秋保地区の位置づけと今後の振興についてのお尋ねでございます。秋保地区は、百万都市にありまして、年間百七十万を超える観光客の皆さんが訪れる歴史ある温泉地を抱え、さらには二口渓谷や秋保大滝などが代表する豊かな自然環境の中で、多様な観光資源や田植踊などの郷土芸能をも有する魅力ある地域でございます。

今後とも、同地区の振興については、観光や農業の振興を基本としつつも、今回の G 7 仙台財務大臣・中央銀行総裁会議の開催を契機に、国際的な観光コンベンションの舞台にふさわしい地区としてその魅力をアピールするとともに、地元の方々と連携し、さらなる地域資源の魅力創出に取り組み、活性化を図ってまいりたいと考えております。

また、秋保地区の将来を考えますと、全国的な潮流である少子高齢化がこの地においても一層進むことが予想されますことから、今後は地域の方々や行政に加え、NPO、民間事業者等、地域外の皆さんを含む多様な担い手が、さまざまな知恵を持ち寄り、秋保地区の資源を多面的に活用してまちづくりを進められるよう、あわせて努めてまいりたいと存じております。

そのほかの御質問につきましては、関係の局長並びに選挙管理委員会の事務局長から御答弁を申し上げます。

答弁 2. 大槻文博 まちづくり政策局長

現在、財務省におきまして、会議のプログラムの大枠や主要七カ国以外の参加対象国などについて検討が進められております。海外からの参加者数につきましては現段階ではお答えできる情報はございませんが、前回、二〇〇八年の洞爺湖サミットの際に大阪で開催された財務大臣会議では、政府関係者約三百七十人、報道関係者約四百五十人が参加されたと伺っております。今回の仙台開催では、中央銀行総裁会議が同時開催されますので、前回よりも参加者の数は多くなると見込まれます。

会議による直接の経済効果は、参加者数が固まらないため、まだお示しすることはできませんが、何より G 7 という世界的に極めて注目度の高い会議の舞台として秋保、A K I U という名前が世界に発信されることによる効果は非常に大きいものと考えております。

会議に伴う交通規制につきましては、今後、会議会場や開催スケジュールの詳細が固まっていく段階で、財務省及び宮城県警と十分に協議、調整を行い、市民の皆様にも丁寧なお知らせを行ってまいりますと考えてございます。

答弁 2. 氏家道也 経済局長

まず、秋保温泉への観光客誘致についてのお尋ねでございます。秋保地区は温泉や自然環境に恵まれた極めて重要な観光地の一つであり、この地で G 7 仙台財務大臣・中央銀行総裁会議が開催されますことは、秋保地区の認知度を高める絶好の機会であると捉えております。

本市といたしましては、九月に完成いたしました秋保ワイナリーを初めとする新たな魅力の活用や体験型観光プログラムの開発について検討を進めるとともに、ウェブサイトやSNSを活用した情報発信など、個人旅行者向けの誘客プロモーションを強化してまいりたいと考えております。

こうした取り組みとあわせ、今後、仙台空港民営化のメリットも生かしながら、東北観光推進機構とも連携し、国内外からの観光客の誘致に努めてまいりたいと存じます。

質問 3. 有害鳥獣被害対策について(イノシシ、猿)

秋保地区のイノシシによる農業被害は、年々被害額も増し、また、農業被害額にあらわれない自営による農業被害もあり、年々耕作放棄地がふえております。これまでも田んぼへの電柵設置や秋保境野地区へのワイヤーメッシュ柵による防護対策など、その対策は行われているところでありますが、秋保地区における今後のイノシシ被害対策をお聞かせください。県では、ことし四月に改正した第二期宮城県イノシシ管理計画において、平成三十五年まで毎年イノシシの年間捕獲努力目標を五千六百頭と定め、この目標達成に向け、国の交付金を活用し市町村が実施する有害鳥獣捕獲などの取り組みを支援していると思いますが、仙台市における震災後の年度ごとのイノシシの年間捕獲数とイノシシの個体数の増加をどのように捉えているのか、その捕獲強化対策も含めお聞かせください。

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の影響により、捕獲されたイノシシから規制値を超えるセシウムが検出され、いまだイノシシ肉の出荷制限がかかっており、その半数以上は捕獲者により山や野原に埋められていると聞きます。この状況を仙台市はどのように捉え、埋設場所の確保や適切な処理方法をどのように考えているのか、お聞かせください。

最後に、猿の有害鳥獣被害対策についてお伺いします。秋のこの時期、各地では秋の学区民運動会が盛んでありますが、秋保地区においては猿運動会とも称され、実りの秋を迎えた農業被害も深刻です。猿は学習能力が高く、全国的にも抜本的な被害対策の確立が難しい現状ではありますが、秋保地区における猿の捕獲対策強化を求めますが、その対応についてお伺いします。

答弁 3. 氏家道也 経済局長

続きまして、秋保地区における今後のイノシシ被害対策についてでございます。イノシシの捕獲数は、平成二十二年度から二十四年度までは百頭前後だったものが、平成二十五年度は三百頭を超え、昨年度は約百八十頭にとどまったものの、全体の生息数は増加傾向にあり、確実な捕獲対策が必要であると認識しております。

これまでも箱わなによる捕獲のほか、境野地区へのワイヤーメッシュ柵の設置を行い、今年度は馬場地区に同様の柵を約二十五キロメートル設置するなど、引き続き地域の実情を踏まえ、防護対策と捕獲対策を効果的に組み合わせ対応してまいります。

また、捕獲したイノシシの処理につきましては、自家消費を除き、宮城県全体では半数以上が埋設処理されていると伺っておりますが、本市におきましては、大部分が市のペット斎場で焼却処理をいたしているものでございます。今後ともこの方法を継続することにより、引き続き適切な処理につなげてまいりたいと考えております。

答弁 3. 小山西 環境局長

私からは、秋保地区の猿被害対策についての御質問にお答えいたします。

本市におきましては、猿の被害防除対策として、花火を使用した追い上げや週一回の定期パトロール、箱わな設置による捕獲といった日常的な対策に加え、晩秋から初冬期にかけては、関係者の皆様の御協力を得ながら大規模な追い上げを実施しております。

また、今般、新たな対策として、多数の猿を一度につかまえる大型捕獲施設を秋保地区内二カ所に設置したところでございます。この秋以降、本格的な運用を開始する予定としておりますが、今後は、この捕獲施設の効果の検証を行いながら、防除対象となる猿の群れの規模や位置などの的確な把握に努めまして、さらに効果的な捕獲対策の実施、強化を図ってまいりたいと考えております。

質問 4. ホームページによる開票速報について

次に、選挙管理委員会の開票速報と選挙再統一についてであります。

青葉区選管からの不適切な事務処理問題から、八月の仙台市議会議員選挙において諸先輩議員の皆様から御指摘があったとおり、残念ながら今回の選挙でもさまざまな問題が起きてしまいました。私の事務所でも、確認事項があった際には、仙台市選管は信用できないから県選管に確認しろという悲しい現状もありました。このように、残念ながら仙台市選管の信用は底に落ちています。

今回質問させていただくのは、選挙管理委員会のホームページの開票速報についてです。ホームページでは、最初の開票結果が出てから三十分ごとに更新しますと表記されていました。ところが、開票作業が進んでも、全くもって、更新することはおろか、最初の結果すら掲載することはなかったです。現在のインターネット社会で、スマートフォン等で開票経過を見ることは絶対に想定されていたはずだと考えます。それは候補者も当然であり、有権者も民意の結果として気にすることはごく自然であり、その機能を果たしていないことに大きな疑問を持っています。このような事態になった原因と今後の対策についてお聞かせください。

答弁 4. 加藤俊憲 総務局長

開票中間速報をホームページに掲載できなかった原因は、同じタイミングで市全体のホームページのバックアップ作業を行っていたことによるものでございます。本市ホームページのバックアップ作業は、毎週日曜日の夜間に定例で実施しているもので、この作業の停止についてあらかじめ調整していなかったことが原因でございます。

再発防止策といたしましては、選挙の際にはバックアップ作業を停止する旨をマニュアルに明記するとともに、事前にチェックリストを作成するなど確認の徹底を図り、確実な速報提供の体制を整えてまいりたいと存じます。

質問 5. 市議会議員選挙と県議会議員選挙の再統一について

最後に、今月には宮城県議会議員選挙が始まります。東日本大震災以降、政令指定都市仙台において県議選と市議選の投票日が異なることは、行政経費はかかり、投票率も下がり続けている要因の一つです。仙台市民、有権者からも仙台市議選と宮城県議選の再統一を求める声を幾度となく聞いております。この現状に対する御所見を伺います。

答弁 5. 木村純一 選挙管理委員会事務局長

市議選と県議選を同日に行うことにつきましては、選挙の執行経費や有権者の利便、投票率アップなど、メリットが多いものと認識しております。しかし、公職選挙法の特例法を定める必要があること、また、本市と同様、震災により統一選から外れた自治体間でも意見に食い違いがあることも事実であり、実現に至っていない現状にございます。今後も関係自治体や関係機関等における議論や検討の推移を注視してまいりたいと存じます。